

GRI持続可能性報告ガイドライン

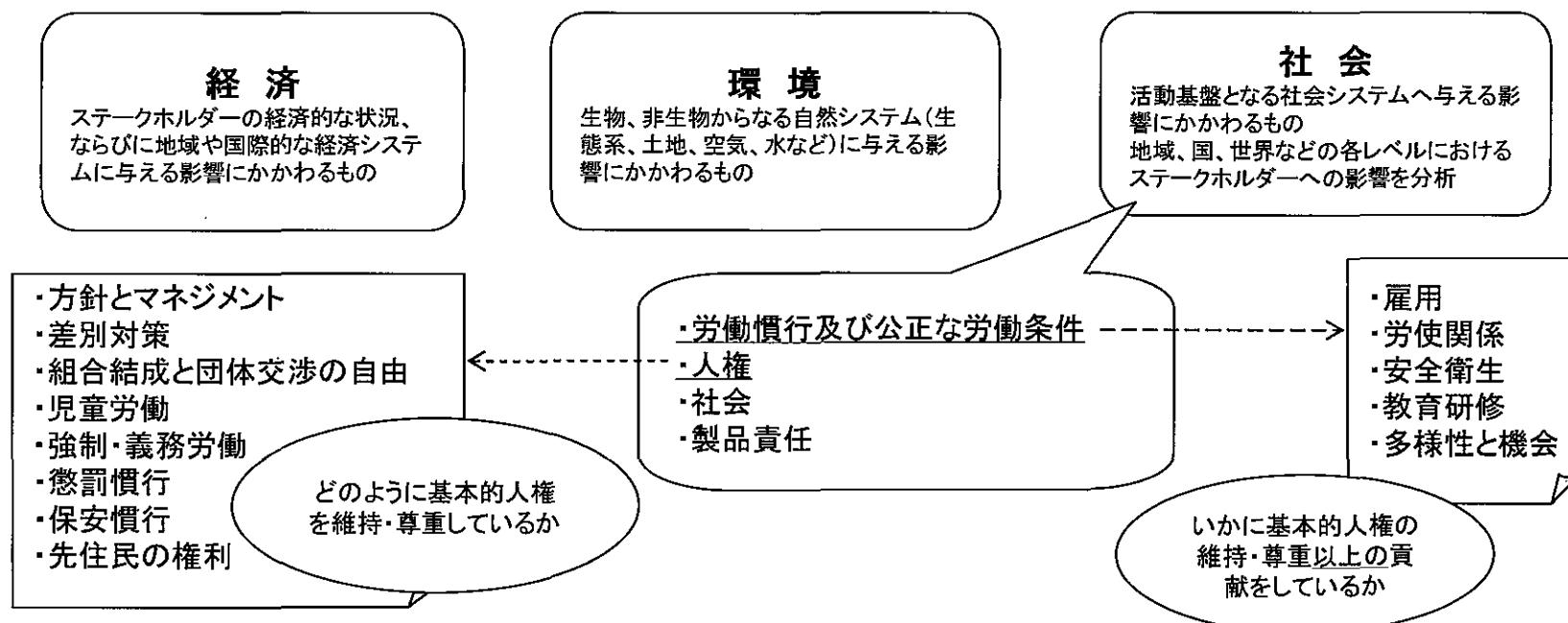
○GRI(Global Reporting Initiative)

- ・米国の非営利ネットワーク組織CERESが国連環境計画などと連携して1997年に発足。
- ・持続可能性の報告書における質、厳密さ、利便性の向上を目的としている。

○企業活動が持続可能なかたちで発展するためには

経済 ・ 環境 ・社会 の3つの側面の調和が必要。

→これら3つの側面からなる指標(トリプルボトムライン)によって報告することを提案。



GRI持続可能性報告ガイドラインにおける指標

GRI の枠組みにおける指標

GRI は、分野、側面、指標の階層に従ってパフォーマンス指標を体系化している。この体系において GRI が用いている定義は、国際標準と連携しており、かつ、GRI の枠組みにあわせて調整されている。指標は、持続可能性の従来の定義による経済・環境・社会の三つの側面に従ってまとめられている。GRI の指標へのアプローチに関する詳細情報は付属文書⁵に含まれている。

ガイドライン 2002 年版において、この体系は次のように構成されている。

分野		側面
経 済	直接的な経済的影響	顧客 供給業者 従業員 出資者 公共部門
環 境	環境	原材料 エネルギー 水 生物多様性 放出物、排出物および廃棄物 供給業者 製品とサービス 法の遵守 輸送 その他全般
社会	労働慣行および公正な労働条件	雇用 労使関係 安全衛生 教育訓練 多様性と機会
	人権	戦略とマネジメント 差別対策 組合結成と団体交渉の自由 児童労働 強制・義務労働 懲罰慣行 保安慣行 先住民の権利
	社会	地域社会 贈収賄と汚職 政治献金 競争と価格設定
	製品責任	顧客の安全衛生 製品とサービス 広告 プライバシーの尊重